

○指定給水装置工事事業者の変更等に関する届出書類について

【指定事項を変更したとき】

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書に、次の書類を添えて給排水設備課に提出してください。

〔提出期限：当該事由が発生した日から30日以内〕

変更事項	添付書類					備考	
		登記事項証明書	定款	誓約書	住民票		指定証
氏名又は商号 名称 注1	法人	○	○			○	※ 住民票や登記事項証明書（履歴事項全部証明書）は発行日から3ヶ月以内の原本を提出してください。コピー不可。 ※ 氏名又は名称、住所、代表者の変更の場合は、指定証を差し替えて交付しますので、現在交付されている指定証をお持ちいただくか、郵送でご返却ください。
	個人						
住所	法人	○	○			○	
	個人				○	○	
代表者の氏名	法人	○	○	○		○	
	個人 注2				○	○	
役員	法人	○		○			

注1 個人から個人への相続、個人が会社を設立、合併に伴う新会社設立、法人から法人への営業譲渡などの事業の承継を行う場合は、指定事項の変更ではなく、指定の廃止及び新規指定の申請をしてください。ただし、有限会社から株式会社への組織変更で同一法人とみなされる場合は、変更（商号名称）の届出をしてください。

注2 本人の改名（結婚や養子縁組）に限る。

【給水装置工事主任技術者を選任又は解任したとき】

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書に、次の書類を添えて提出してください。

〔提出期限：当該事由が発生した日から2週間以内〕

変更事項	添付書類	備考
	給水装置工事主任技術者免状又は主任技術者証の写し	
選任	○	※ 選任と解任が同時であっても別々に届出書を提出してください。
解任		

【給水装置工事事業を廃止、休止、再開したとき】

指定給水装置工事事業者廃止、休止、再開届出書を提出してください。なお、廃止及び休止の届出の場合は、指定証を返納してください。

〔提出期限：廃止、休止の場合 当該事由が発生した日から30日以内〕
再開の場合 当該事由が発生した日から10日以内〕

(記入例)

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

鹿児島市水道事業及び
公共下水道事業管理者 様

日付は提出日を記入

年 月 日

届 出 者

(株)〇〇設備
鹿児島 太郎

押印不要

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	マルマルセヂ (株)〇〇設備		
住 所	鹿児島市〇〇丁目〇〇番〇〇号		
フリガナ 代表者の氏名	カドヲ 太郎 鹿児島 太郎		
変更に係る事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
事業所名称	(株)△△工業	(株)〇〇設備	〇年〇月〇日
代表者の氏名	鹿児島 一郎	鹿児島 太郎	〇年〇月〇日
事業所所在地	鹿児島市〇〇町〇〇番地	鹿児島市〇〇丁目〇〇番〇	〇年〇月〇日
役員の氏名	〇 鹿児島 二郎	号 水道 一郎	〇年〇月〇日

必用な事項のみ
記入する

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

(記入例)

指定給水装置工事事業者

廃止
休止
再開

届出書

様式第十一(第三十五条関係)

鹿児島市水道事業及び
公共下水道事業管理者様

日付は提出日を記入

年 月 日

届出者

株式会社〇〇工業
水道 太郎

押印不要

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の

廃止

休止

届出をします。

再開

フリガナ 氏名又は名称	マルマル コウギョウ 株式会社 〇〇工業
住所	鹿児島市〇〇一丁目〇〇番〇号
フリガナ 代表者の氏名	スイドウ タロウ 水道 太郎
(廃止・休止・再開) の年月日	年 月 日 ← 提出する日を記入して下さい
(廃止・休止・再開) の理由	事業の廃止

※ 指定給水装置工事事業者証と一緒に提出してください。